

氷見市農業委員会 定例総会議事録

(令和8年度9月度)

- 1 日 時 令和8年9月1日(火)
開会：午後3時00分
閉会：午後3時55分
- 2 場 所 氷見市役所C棟3階 301号会議室
- 3 出席委員 14名
1番 栗山 敬行 2番 高木 良治 3番 向 悟司
4番 中谷内 裕一 5番 伊東 翼 6番 村 幸三
7番 三島 幸浩 8番 桶元 勝範 9番 西塚 信司
10番 中 勇治 11番 上野 和枝 12番 杉本 章
14番 池田 貢 15番 東海 くるみ
- 4 欠席委員 1名
13番 宮木 克幸
- 5 議 題 第1号議題 農地法第3条の規定による許可申請について許可を与える件 …2件
第2号議題 農地転用許可後の事業計画変更の承認申請について意見を付する件 …1件
第3号議題 農地法第4条及び第5条の規定による許可申請について意見を付する件 …6件
- 6 出席した事務局等職員 4名
局長 長谷川 智弘 局長補佐 清水 徹夫
局長補佐 川崎 隆之 事務員 松村 涼子

7 総会の概要

はじめに、会長職務代理者挨拶後、農業委員会憲章の朗読を高木委員の主唱により、全員で唱和する。次に、会長が不在のため、※※会長職務代理者（以下、代理者）が議長として進行し、委員過半数の出席により総会は成立していることを報告し、議事録署名委員として※※委員、※※委員を指名する。

□議長（代理者）それでは、第1号議題 農地法第3条の規定による許可申請について

許可を与える件の２件につきまして、事務局の説明を求める。

（事務局） （事務局より説明）

□議長（代理者）事務局の説明後、異議又は質問を求める。

□※※委員 ２番の譲渡人が相続財産管理人とありますが、経営状況も正しいものですか。

（事務局） 正しいものです。

□※※委員 この相続財産管理人とは、どのような方ですか。

（事務局） 裁判所が選任して土地の管理や処分を行わせる弁護士です。

□議長（代理者）異議がないと認め、第１号議題 農地法第３条の規定による許可申請について許可を与える件につきまして、原案のとおり承認する。

□議長（代理者）次に、第２号議題 農地法第４条及び第５条の規定による許可申請について意見を付する件の６件につきまして、事務局の説明を求める。

□議長（代理者）質問を受ける前に、本日９月１日に行われました※※委員と事務局員による現地調査につきまして、※※委員から報告を求める。

（※※委員） 今回の案件につきまして、今回の案件につきまして、隣接地との境界が確定されており、用排水路、周辺農地への影響に問題がないことを確認しました。また、隣接農地耕作者からの承認及び「氷見市土地改良区」からの同意も得られている旨を報告する。

□議長（代理者）事務局の説明と※※委員の現地調査による報告を踏まえ、異議又は質問を求める。

……………発声なし……………

□議長（代理者）無いようでございますので、異議がないと認め、第２号議題『農地転

用許可後の事業計画変更の承認申請について意見を付する件』につきまして、原案のとおり、承認相当の意見を付して進達することとし、第3号議題『農地法第4条及び5条の規定による許可申請について意見を付する件』につきまして、原案のとおり、許可相当の意見を付して進達することとします。

□議長（代理者）付議案件は以上です。本日の案件は、全て終了しました。
これで氷見市農業委員会9月度定例総会を終了します。

氷見市農業委員会総会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年9月1日

議 長

署名委員

署名委員